

退職所得控除について

退職所得は、個別に必要経費を計算するのではなく、一定の計算式に基づき控除する額が決まります。

これを退職所得控除といいます。退職所得の収入金額から退職所得控除額を差し引き、1/2をかけて退職所得を算出します。

退職所得控除額の算出の仕方

勤続年数	退職所得控除
20年以下の場合	40万円×勤続年数 (80万円に満たないときは、80万円)
20年を超える場合	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

なお、退職手当等の支払いを受ける者が、在職中に障害者に該当することとなったことにより退職した場合は、上記の金額に100万円を加算した金額が控除されることとなります。

【例】退職所得の収入金額が、2,000万円の場合

(20年勤務)

退職年金等控除額は、40万円×20年=800万円

退職所得は、(2,000万円-800万円)×1/2=600万円

(21年勤務)

退職所得控除額は、800万円+70万円×(21年-20年)=870万円

退職所得は、(2,000万円-870万円)×1/2=565万円